

見 積 公 告

次のとおり見積競争を実施します。

平成 30 年 3 月 19 日

全国健康保険協会
群馬支部
支部長 藤井 稔

1. 調達内容

(1) 調達件名

レギュラーガソリンの購入

(2) 調達案件の仕様等

仕様書による

(3) 契約期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

(4) 契約の相手方の決定

見積競争は単価にて行う。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって有効な見積書を提出した者を契約の相手方とする。

契約の決定に当たっては見積書に記載された金額をもって落札判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税額を除く金額を見積書に記載すること。

2. 見積参加資格

(1) 見積書提出期限の日現在において、有効な厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「物品の販売」のいずれかの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(2) 当支部から車で 2 キロ以内の場所に給油所を有する者であること。

3. 見積書の提出場所等

(1) 提出場所、仕様書の配布及び問い合わせ先

〒371-8516 群馬県前橋市本町二丁目 2 番 1 2 号 前橋本町スクエアビル 4 階

全国健康保険協会群馬支部 企画総務グループ

電話 027-219-2101 (担当) 豊田

(2) 提出書類

①見積書

②見積書提出期限の日現在において、有効な厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「物品の販売」の資格審査結果通知書の写し

(3) 見積書の提出期限

平成 30 年 3 月 29 日（木） 午前 11 時 00 分まで

4. 注意事項

(1) 見積書には、事業所名称・代表者名を記載し、代表者印を押印のうえ、全国健康保険協会群馬支部宛てに提出すること。

記載漏れ、押印漏れ又は判読不能のものは無効とする。

(2) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消しをすることはできない。

(3) 最低価格の見積書を提出した者が、二人以上あるときは、当該提出者にくじを引かせ、決定するものとする。また、提出者が直接くじを引くことができない場合は、見積競争執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き決定するものとする。

(4) 見積結果は決定業者にのみ別途、連絡する。

(5) 落札後の請求にあたっては、消費税等額に 1 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

5. その他

(1) 本見積書の詳細については、当支部窓口で配布する仕様書等による。

(2) 調達見込み 1,100 リットル。

(3) 全国健康保険協会予算は厚生労働大臣の認可を受けることとされているため、厚生労働大臣の認可を受けられなかった場合については契約できないこともある。